

平成 2 7 年 第 1 回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 1 月 1 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	白井正三郎

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

尾上委員長	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 2 7 年第 1 回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と上野委員にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第 2、議案の審議に参ります。</p> <p>初めに、第 1 号議案、江戸川区教育委員会教育目標・基本方針及び平成 2 7 年度教育重点目標についてを議題といたします。</p> <p>それでは、事務局からのご説明をお願いいたします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第 1 号議案、江戸川区教育委員会教育目標・基本方針及び平成 2 7 年度教育重点目標についてでございます。</p> <p>この案件につきましては、昨年、第 2 4 回定例会終了後に、協議会の場で、昨年度のものを皆様にもう一度ご確認いただきまして、今回の第 1 回定例会でご審議をいただくために、お目通しいただいたものでございます。</p> <p>そちらにお示ししたとおり、案ということでございまして、まず、教育目標・基本方針（案）でございます。この教育目標・基本方針、それから、それに続いての重点目標でございますが、これにつきましては、平成 2 5 年度までは、それぞれ平成 2 5 年度の教育目標・基本方針（案）という形でつくってまいりましたが、委員の皆様から教育基本法ですとか学校教育法ですとか、そうしたものが大きく変わらない中で、毎年毎年、新たに年度ごとに年度の目標というよりは、長期的に教育目標・基本方針を掲げて、その上で、それぞれの年度の教育重点目標を作成しましょうご意見をいただき、平成 2 6 年度からこのような形にさせていただいたものであります。その上で、先般、各委員さん方にごらんをいただきまして、あらかじめ委員の皆様からご意見をいただきましたものを、きょう、お示しをしたものでございます。</p> <p>1 ページ目の教育目標・基本方針（案）につきましては、これまでのものと何ら変更はございません。</p> <p>1 枚おめくりいただきまして、教育目標「こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区」というものでございますが、この中で、これは石井委員さんからご意見をいただきました。その部分を赤字でお示ししてございます。これまでのものにつきましては、この四角い囲みの下の部分でございますけれども、ここで「また」からの部分でございますが、「学習環境の整備・充実を図るとともに」の後は、下から 2 行目にございます「江戸川区の伝統・文化を次代に継承していきます」ということで、これまで記載をしておりました。</p>

その後、「さらに」ということで、「家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとで、すべての区民が子どもたちの健全育成に参加することを目指します」ということで、昨年度、規定をいたしましたけれども、委員さんからのご指摘もございまして、この基本方針との順番等も含めて、それに合わせた記載のほうがということで、ご提案をいただいたものです。

赤字でお示ししたとおり、昨年度、一番最後に書いていたものを「家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとで、すべての区民が子どもたちの健全育成に参加することを目指します」ということで、文言の整理をご提案いただきました。

最後に、基本方針の5にあります「文化遺産の伝承」についての記載ということで、さらにかげがえない江戸川区の伝統文化の普及・振興と保存に努め、次世代に確実に継承していきますということで、文章自体のご変更のご提案をいただいております。

これを四角内にある三つと合わせて、五つの基本方針ということで、右側のページにございます、基本方針1から5でございますが、これにつきましては、左のページの順番に合わせて、昨年度まで基本方針3番としてうたっておりました「学校教育の充実」については2番目に、そして、4番目にありました「学校を支える教育環境の整備」という部分につきましては3番目に、それから、基本方針2番でこれまでうたっていた「健全育成活動の推進」という部分につきましては4番目に、左側の文章とそろえた形でのものとしております。

委員さんからは、その文言の内容につきましてもご提案をいただいたんですが、先ほど申し上げましたとおり、平成26年度からしばらく教育制度改革等があるまでは、毎年変えずにこれでいきましょうというようなことでのご決定をいただいたものでございまして、事務局といたしましては、このご提案をいただいた赤字でお示しした部分の変更ということで、本日、ご用意をさせていただいております。

続いて、お話しさせていただきます、平成27年度教育重点目標（案）でございます。こちらは、先ほどの基本方針、それぞれご提案につきまして、それぞれの重点目標として、教育委員会として取り組んでまいる施策ですとか、そういったものを重点目標に掲げさせていただいているものであります。こちらにつきましても、基本方針の順番を先ほどと同様に入れかえさせていただいたということでの変更をさせていただいたもので、案をご用意させていただいております。

私のほうからの説明は、以上でございます。

委員 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先に読ませていただきまして、ご提案をいただき、石井委員さんからの内容を加味していただき、ありがとうございました。何かご意見等ございませんでしょうか。</p>
上 野 委 員	<p>内容に入る前なんですけど、ちょっと形式的なことですが、前から言葉が気になるもので申し上げますと、教育目標・基本方針というのは、これはいいんですが、その次が教育重点目標というふうな順になるわけでしょう。</p> <p>ところが、この教育目標と最初にあって、その次の次の段階に、やはり教育重点目標、重点だけ入った、教育目標ということが入っているんです。この教育目標という言葉は、私が気になると言ったのは、教育基本法の1条は教育の目的と書いてあるんです。2条に教育の目標と書いてあるんです。そういう順序になっているわけです。だから、我々教育委員会としては、教育の本当は目的といっても、教育基本法にはたった1条ですから、そんなたくさん書いていないので。教育の目的を実現するために、教育の目標というものになってくるといふ形が出だしにあってもいいんじゃないかなというのの一つと。</p> <p>それから、基本方針という言葉は、別に基本法にはないんです。前のほうにはあったような気がしたんです、最初にはね。教育方針はいいんですが、その方針をさらに具体化していくためには、教育重点というと、教育目標をもっと重点化したみたいにも読めちゃうし、ちょっと私が法律家のせいかな、いつも読みながら気にはなっていたんです。だから、それもちょっと考える余地があるんじゃないかな。これは本文じゃない点です。きょうは、特にそれにこだわりません。</p>
白 井 教 育 長	<p>私も今の意見にそう思います。目的というより目標だとすると、一般的に行政計画をちょっとつくる人間からすると、基本方針まではこのとおりなんですけど、この重点目標というのは、実は、基本方針を達成するための施策なんです。具体的な施策よりちょっと上のものなんですけど、重点目標というと、今、上野委員が言ったように、教育目標の中で、つまり、基本方針が重点目標みたいなんです。その重点目標をやる方向としてどうするのというのと、こういう方針でやりますと。これは逆なんじゃないかなという気はいたします。</p>
上 野 委 員	<p>中身の流れはいいんです。</p>

教 育 長	そう、中身の流れはこうだと思います。
上 野 委 員	第三者がもし見たときに、教育目標というのは、教育基本法の2条に書いてあるわけです、教育の目的を実現するために。こういう教育目標というのは、いわば、一つの固有名詞化しているのだから、3番目に教育目標の間に重点というと、何か教育目標の中に特に重点的なものを取り上げたみたいにもとれるわけですね。
教 育 長	そうですね。
上 野 委 員	だから、むしろ方針を教育長が今言われたように、政策化する、あるいは、もうちょっと上というのは、制度化するという意味が方針にあるわけです。
教 育 長	そうです。そうなんです。
上 野 委 員	その方針を区の教育行政としては、こういうものがありますよと、時代に沿ったことを挙げていくということですね。非常に時間的に言うと、長期的な目的があって、中長期的な目標があって、そして、比較的近いところでの方針・施策があると、こういうふうなことになっているわけですね。
教 育 長	これは、江戸川区の基本構想で認められているものなんです。この基本構想は、議会に提出も当時必要だったので、認められていました。それで、ここでは、将来都市像という大きなもの、よく区長が生きる喜びを実感できる都市と言っていますが、そういう目標がありました。そのためにどうしたらいいのという、将来都市を実現するための基本目標の柱を六つ置いています。これが、いわゆる基本目標になっています。例えば、「人間性豊かに 未来を担う人が育つ はつらつとしたまち」、「学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち」、「すこやかに 安心して暮らせ 生涯活躍できる いきいきとしたまち」、「自然豊かな 地球環境に優しい やすらぎのまち」、「都市と産業が共存共栄した 活力に満ちたにぎわいのあるまち」、「楽しい暮らしを支え 安全快適で美しい魅力あふれる うるおいのまち」です。ですから、一番上が実は教育なんです。それから文化、それから福祉・健康、環境、産業、そしてハードということになっていまして、こういうものを基本目標にしているんです。

	<p>この実現するための基本的施策というのが、ですから、これで言いますと、ここが基本目標、将来都市像になっていまして、この豊かにたくましく教育の江戸川区というのは、将来目標の江戸川区だと思います。基本方針というのは、まさに基本目標、そのために基本目標がありますよねというふうな位置づけではなると思います。その次の重点目標というのは、未来を担う人づくりでいいますと、これが基本目標の1個です。中で、家庭教育の充実、ここは将来都市像と基本目標を実現するための基本的施策と書いて、もう施策なんです。この重点目標と書いてあるのが、実は、ここでいう施策です。</p> <p>ですから、この基本的施策がこの重点目標と書いてあることで、こういう他を思いやる育む教育をやりますとか、こういう教育を推進しますと、男女平等教育を推進しますと書いてあって、これをその後の10年計画のほうでより具体的な施策、もうこれは具体的な施策です、に落とし込んでいくということなんです。ですから、そういう意味で言うと、参考までですが、目標の後にまたさらに基本方針があるのはいいんですが、その後に重点目標、恐らく基本方針のための重点目標なんですよね、これ。</p>
上野委員	<p>そうですね、ここで言っているのは。でも、言葉が気になるかなと。</p>
教育長	<p>ひっかかっちゃうなという気はします。ですから、すみません、教育委員としての発言をさせていただいていますが、だから、もし、将来的にやるんであったら、そんなふうなことを思いました。</p>
上野委員	<p>区の基本目標ですか、そこの最初に読んでいただいたところだと思いますが、これは。</p>
教育長	<p>これは、江戸川区全体です。</p>
上野委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>その次に教育のところが教育のところだけ出てまいります。</p> <p>ここは江戸川区を取り巻く将来像というところで、これは前も出てきております。受けとめるべき時代の潮流というようなことが、恐らくここになってきているのかなとか、そのあたりを思います。</p>
上野委員	<p>じゃあ、ついでに、この教育目標・基本方針の1ページ目、いいですか、</p>

私のほうから。

今、教育長から、これは区の基本構想を読んでもらったので、ちょっといろいろチェックしてあったところについて触れますけれども、一番最後のほうですけれども、4行目、「江戸川区教育委員会では」と、だから、これは主体は江戸川区教育委員会なんです。では、「江戸川区基本構想の理念のもと、基本目標に掲げる」と書いてあるわけです。だから、江戸川区の教育委員会では、江戸川区基本構想の理念のもとと言った場合に、ここまで来ると、突然、江戸川区基本構想の理念というのは何だと。この文章だけでは、それはそんなのはわかっている、その上にあるやつだと思えるかもしれないけど、この文章から言うと、急に江戸川区基本構想のもとというのは何だろうと、基本目標に掲げると。だから、基本目標ですか。

教 育 長

理念というのはいくらなんでも。

上 野 委 員

だから、それはいいです。理念ないしその基本目標に掲げる、それは一番かぎ括弧してあるところがどこか文章に出ているだろうと思ったんですが、人間性豊かに未来を担う人が育つはつらつとしたまちづくりですよ。まちをつくるという意味でしょう。

だから、いろいろ項目がある一番最初は教育に関連しているんですけども、これは江戸川区の全体の行政、区長が長となって、行政についてを挙げているわけです。区の教育委員会は、地方教育行政法に従って、全体の区の行政の中の教育行政については、やはりちょっと別に一線を分けて、独自の行政として成り立たせようというのが制度趣旨ですから、多少変わってきてはいますが、今。

だから、そうすると、区の基本構想の理念や基本目標の実現を着実に図るためというのは、これはいいわけですけども、それを図るんだというんだから、これは教育委員会が教育行政によってとか教育行政のもとにというふうになるわけです。区が掲げたもののその一つを、我々は今度はそれを直接受け取って、それを区の教育委員会としては、区の教育行政ですから、教育行政として、その実現を着実に図っていくためというふうにしなないと、一般行政と、それから特別行政との縦ラインがちょっと曖昧になっちゃう。

だから、江戸川区教育委員会が主語である以上は、江戸川区の基本構想のまず第一に掲げている人づくりの点について、区の教育行政あるいは区の教育委員会でもいいんですが、区の教育行政の一環として、それを実現していくと。その実現を図っていくというような文章につなげれば、教育目標・基

本方針を掲げたというところにつながっていくわけですね、それを受けて。だから、その文章がちょっと欲しいなというのが一つです。

その後、「学校と行政・家庭・地域が」と書いてあるんですが、これも、厳密に言うと、学校は当然いいんですが、学校、家庭、それから地域、地域というと、わかっているようなんだけど、むしろ石井先生が前回言ったというあれです、赤いところ、2ページの「家庭・学校・地域社会」と書いています。地域社会のほうがいいですね。学校というのは、もう一つの小社会でしょう。家庭も小社会でしょう。地域というと、社会は社会なんだけど、何か物理的な意味にもとられちゃうので、やっぱりこれは地域社会とつけたほうがいいと思うんです。

地域社会、この三つが区の教育行政と一体となって、あるいは、この人たちが、社会が一体となってもらうような教育行政を行うと、こういう意味ですから、この間にいきなり行政と入れると、これは違和感あるんです。学校、行政、家庭、地域というと、何だろうと。だから、まず順番から言うと、家庭なんです、学校教育中心ですから、ここは学校が先でいいと思います。学校だとか家庭だとか地域社会だとか、国家的次元では職業ともう言っていますよね、法律の中には、職業。だから、学校、家庭、職業、地域社会が一体となって、あるいは連携していくような教育行政を推し進めていきたい。その主体が江戸川区教育委員会だということになるんです。だから、ちょっとここに行政というのは、ちょっとやっぱり違和感があると、文章としては、そんな感じがします。

委員長 ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。

松原委員 僕もおおむね上野委員さんと同じような意見なんですけれども、学校と行政、行政を抜きちゃうと、学校、家庭、地域社会と三者になってしまうんです。やっぱり最後の文のところに教育行政と出ていますから、学校と行政という、そういう視点がどこかにないと、逆にちょっと読みづらいのかなと、一般の方々は。

上野委員 そういうことで、教育行政機関もその中に一緒に入るといふふうなのでもいいし、こういう学校、特に対象は学校ですけど、学校や家庭や地域社会、そういうものが連携、一体してと、よく連携という言葉が出てきますよね。一体して、この目標を達成するような、そういう教育行政を推し進めていきますという、主語が教育行政を推し進めていく、教育行政でということだろ

	うと思うんです。あるいは、教育委員会になるかもしれませんが、行政のところは。
石井委員	同じところなんですけど、「江戸川区教育委員会では」と始まっていますので、一つの例なんですけど、3行目のところ、今のところ、「学校・家庭・地域社会が」と今はなっていますが、「学校・家庭・地域社会と」にすると、どうでしょう。
上野委員	いいですね。一体となって、あるいは連携して。最初は連携ですよ。一体は理想だけ。なるほど。大賛成。
委員長	よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員長	「学校・家庭・地域社会と」ですね。一体となつてとか連携をとって、教育行政を推し進めていきます。
石井委員	上野先生の質問になるんですが、この段落の1行目、2行目、どういうふうに変えるのがベストだというようなお考えでしょうか。
上野委員	「江戸川区教育委員会では」と、出だしはそのまま生かして、江戸川区基本構想の理念のもと、基本目標に掲げるといふことなんですけれども、そのとおりでいいんだけど、もっと江戸川区基本構想と目標というの、もう一つ短い文章にならないですか、この本の最初の一番最初の何という。
教育長	長期計画というの、基本構想と基本計画、20年と10年なんですけど、あわせて長期計画と呼んでいるんです。
上野委員	むしろ、ここにこう書いてあるならば、江戸川区基本構想に掲げると言ったほうがいいのではないですか。
教育長	それでもいいかもしれません。
上野委員	この中ではわからないと思うんです。

教 育 長	理念というのは自立した個人なんです。そこから自立した個人がつながっていく、それが2番目です。それで、そういう個人は地球人として発想を持っていなきゃいけないねというのがこの理念なんです。
上 野 委 員	それは、憲法とか教育基本法で言っている一番のもとのことなんです。
教 育 長	そうなんです。
上 野 委 員	だから、当然、区の基本構想が受けるのは当たり前なんであって、だから、ここの教育委員会とのつなげとしては、教育委員会で一番上に掲げる長期的な構想というのは、江戸川区基本構想に掲げる人間性豊かに未来を担う人が育つはつらつしたまち。
教 育 長	ここはまちでとめているんです。何とかのまちというのが基本目標になっているんです。
上 野 委 員	そうですね。じゃあ、まちでいいですが。だから、かぎ括弧して、まちづくりの実現を着実に図っていくためにいいのかな、それじゃあ。教育目標・基本方針を掲げ、学校、先ほど何と言いましたか、家庭・地域社会が、連携し、一体となっていくような、そういう教育行政を押し進めていきたいというふうのほうがいいんじゃないのかなと思うんです。
教 育 長	その点で1個だけいいでしょうか。 基本構想ですと、確かに今、お話のあった地域社会、それから、他に、先ほど企業の話になさいましたけど、ボランティア、NPO、公益法人、事業者などと言って、などを入れているんです。そうすると、この家庭とか地域社会、学校・家庭・地域社会の中に全部企業も入るのとか。
上 野 委 員	それはいいと思うんです、地域社会の中で。
教 育 長	それは全部入っているということで考えるということですね。
上 野 委 員	それが連携して、教育行政を進めていくような、そういうものを委員会は指導していくというふうにつながる文章じゃないかと思います。

教 育 長	<p>もう一つ、委員長、いいでしょうか。</p> <p>今、連携という言葉が出ているんですが、基本構想なんかだと、今、協働という言葉を使っているんです。もともとこれをつくった時点では、まず協働というのは辞書に載っていなかったんですが、協力の協に働くと。今は一般的にともに働きましょうという。</p>
上 野 委 員	<p>一体は理想だけど、一体となってというと、ちょっと上からの何かプレッシャーがかかっているような、そういう雰囲気があります。</p>
教 育 長	<p>そうですね。協働というのは、手をつないでということなんです。できるところで役割分担をしながら、協力するところは協力し合って、それは区の役割でしょうと、これは学校の役割でしょう、これは家庭の。だけど、協力していきましょうよというようなことを含めながらというのが、今の協働の考え方だと私は思っているんですけれども。</p>
上 野 委 員	<p>それなら賛成です。</p>
教 育 長	<p>じゃあ、連携に余りこだわらずでいいですか。</p>
上 野 委 員	<p>結構です。私が言っているのは、いきなり一体というのはちょっと強過ぎるんじゃないかと、理想だけど。また、一体化しちゃってもいいのかどうかという問題もありますよね。役割分担しているわけだから。</p>
委 員 長	<p>大丈夫でしょうか。先ほど赤字のところの訂正と、柴田課長、この基本方針のこのところを、では、ちょっと皆さんのご意見を入れていただいて、もう一度つくっていただいて、次回、拝見させていただいてという形をとりたいんですが、それで大丈夫でしょうか。</p>
上 野 委 員	<p>ちょっといいですか。ちょっと石井先生に意見を聞きたいんですけど。2ページ目、赤いところは非常に私はいいと思うんです。これはすごくいいと思う。家庭・学校・地域社会の緊密な連携なもとでという、こういうところはさっきのと連動しているなと思っていますが、この二重四角で囲んである欄内なんですが、この中の真ん中の「自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う、個性や創造力豊かな人」、こういう人をつくるということなんでしょう。</p>

文章は人、人と書いてあるけれども。自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人を育てるわけでしょう。そうすると、育てる対象ですから。だから、真ん中のが「自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う」というのは、ちょっとまだ形成段階の子どもたちのともに教え合ったり、育ち合うというのは、違和感があるんじゃないかな。むしろ教え合うというよりも、ともにやることはいい、自分だけ勉強して、自分だけできるようになるんじゃないかと、だから、ともに学び合うとか、あるいは育ち合うという言葉もちょっとどうかと思うんだけど、学び合ったり、励まし合ったりとかという、そういう子ども同士何か協働のいい言葉がないかなと。

どうですか、この真ん中の文章、すごく感じませんか、何か。

石井委員

要は、切磋琢磨、それから自主独立、そういうような言葉をやわらかい言葉にすると、こういうふうになってくるんだと思うんです。多少違和感がなくもないんですが、実は、この二重囲みのところというのは、二重囲みであるがゆえに、多分、すごく大事にしているところなんだと。こういうところを余り変えてしまうのもよろしくはないんじゃないのかというようなことも考えまして。

そんなようなことで、教え合い、育ち合う、違和感なくはないんですが、丁寧に言っているということによいんだと思うと、私自身はちょっと納得いたしました。

委員長

ありがとうございます。

教育長

その件で。すみません。3ページの、私はどうしてもこの文化遺産というのが、ちょっと何というんでしょうか、ハード的なもののイメージが強いんですが、そうではなくて、皆さんがこれは要は伝統文化の伝承・活用のことを言っているんだよということだったら、そのとおりで。

2ページのところに、赤の最後の行のところですが、かけがえのない江戸川区の伝統文化の普及・振興と保存に努め、次世代に確実に継承していきますと書いてあるので、ここの基本方針も例えば伝統文化の振興と、振興じゃないかな、保存と継承なんです。継承と活用なのかなとか、何かちょっと文化遺産というのが、ここで割と言葉としては唐突に出てきているかなという気がするんですが。

ちょっと皆様のご意見をいただければと思っております。それだけです。

上野委員	<p>2ページの赤く訂正したところの文章に整合性を合わせるとすれば、やはり江戸川区の伝統文化でいいんじゃないですか。「江戸川区の伝統文化に」でいいんじゃないですか。</p> <p>あと、これは、遺産と言われたのは、恐らく遺産とか伝統行事だとか、具体的なものとして表現したかったから、伝統文化をさらに遺産と行事に触れる機会というふうに直してきちゃったんじゃないのかなとは思いますが、せっかくこの目標の2ページ目に書いてあるんだったら、それに合わせたほうがスマートじゃないかなという気がします。</p>
松原委員	<p>そうですね、やっぱり遺産というと、何か読みづらいなと改めて思いました。基本方針5番の本文のところも、やっぱり伝統文化という形に直したほうが読みやすくなるかなと思っています。</p> <p>タイトルが伝統文化の伝承にするのか、あるいは、最初の2ページ目の普及・振興とありますけど、この辺の文言もちょっと入れるのかどうかというのがあれかなと思ってはいました。</p>
上野委員	<p>せっかく2ページ目に伝統文化とって、伝統というものと文化というものを合わせたわけでしょう。だから、伝統文化に触れる機会をというふうにつなげちゃっていいんじゃないのかなという気がしますけど。</p> <p>遺産というと、概念としてはいろいろありますよね。例えば、我々、法律家の遺産というと、先代が残してくれた役立つ財産という意味でしょう。だけど、ここでいう文化遺産というのは、神社、仏閣とか物質的なものイメージが強いんです。それから、伝統行事というのは、お祭りだとか何とか踊りだとか、そういう形にあらわれているものでしょう。だから、やっぱり伝統文化というものの中に、それ以外のものも含まれると思うんです。</p>
教育長	<p>伝統工芸、きょうの区長の話にもあったんですけど、伝統工芸を文化遺産とイコールで、確かにどうしても遺産というと、今、神社、仏閣の上野委員の話がありましたけど、それより伝統文化というと、幅広い言葉のほうがソフトもなじむかなという。</p>
上野委員	<p>よく一般に使われるのは、歴史的、伝統的文化と言いますよね。その文化の前によく物質的な文化とか精神的な文化とかがあります。だけど、ここでいう伝統的文化といたら、それは全部含まれている。だから、伝統文化でいいんじゃないかと思うんですけれども。国家的に言ったら、歴史的という</p>

	言葉も使いたいけれども、伝統文化でよろしいんじゃないですか。
委員 長	ありがとうございます。 あとは、ご意見ございますか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	伝統文化ということで、広くやはり子どもたちに残していく、また、教えていくという方向性でということで、伝統文化という文言を入れていくという方向性にできればと思います。
石井委員	そうすると、基本方針の5というのは、どんな格好になるのが望ましいでしょうか。
委員 長	このタイトルですか。
石井委員	はい。
上野委員	だから、伝統文化の伝承とか継承とかでいいでしょう。やっぱり合わせた言葉で、継承と書かれているから、伝統文化の継承でいいんじゃないですか。
委員 長	伝統文化の継承。
上野委員	だから、これでふるさとのありがたさを感じるというところまで、本当は行きたいですね。それは何のためなのかという、伝統工芸とか伝統文化とか言っていますが、そういう江戸川区の地域社会の祖先たちがいろいろやってくれたそういうものに対して、ありがたさとかプライドとか感じるわけで、それが大げさに言うと、江戸川区のアイデンティティーだし。
教育 長	そうだと思います。特長ですね。
上野委員	だから、ふるさとに対するプライドにつながるわけで、本当はそこまで表現したいんですけども。
委員 長	ありがとうございます。

<p>委員 長</p>	<p>あとはよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、以上の点の修正をまたしていただきながら、次回、提出をしていただきたいと思いますが。</p> <p>教育重点目標のほうですか、重点目標のほうもご一緒ですよね。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>こちらはちょっと幾つかありまして、特に順番がどうなんだろうかというようなことがあります。基本方針の1でいきますと、私がちょっとひっかかりましたのが、1、2、3、4、5、6、7という順番は、それなりの意味を持っていて、思いついたものをぼんぼん載せていっているという、そういうものじゃないというふうに思うんです。そんなようなことで考えますと、地球人的な発想からすると、ナンセンスな発想であるのはわかっているんですけども、江戸川区があって、日本があって、世界があるというのが自然な流れかななんていうふうに思います。そうすると、基本方針の1でいきますと、(4)なんですが、(4)というの一番最後に持っていったいいんじゃないのかななんて思いました。</p> <p>続けてよろしいですか。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>次の新しく基本方針2になっている学校教育の充実に関しての重点目標なんですが、これはもう少し整理が必要なんじゃないかなと思いました。いろいろ書いてあるんですが、三つに分けられると思いました。一つは、学校側がソフト面でこういう取り組みをしますよという、そういう事柄。それから、2番目は、先生に対しての事柄。先生に対して、幾ばくかの指導をしていきますよ。それから、三つ目は、授業そのものに対して。二つ目の先生に対してと授業に対してというのは、かなりオーバーラップするんですけども、授業をダイレクトに表現しているということと、例えば、先生にいい授業ができるような指導していきますということは、ちょっと次元が違うような感じがいたしまして。</p> <p>続けて申し上げますと、そんなことでいきますと、(1) これは先生に対しての事柄かな。仮にティーチャーなので、Tとしていきます。2番目は、これは学校に対しての事柄、スクールなので、Sといたします。3番目、読</p>

	<p>書科、これは授業に対しての事柄、レクチャーだから、L。4番目も授業なので、L。5番目も授業なので、L。6番目も授業なので、L。7番目も防災教育、授業なので、L。8番目、地域の教育力を生かした取り組み、これは一見、授業というふうに思えるんですけども、でも、これは学校側がそういう取り組みをしますよということで、スクールとしてのSなんじゃないのかな。次は、保健授業はL。キャリア教育もL。一人一人の生涯を見通した教育もL。次の授業力の向上、これは先生に対しての事柄なので、T。それから、最後は、これは学校が広報をいろいろやっていきますよということで、学校側のことでSというような格好で色分けをして、LはL、SはS、TはTというような、そういうのがまとまって出ていたほうがよろしいんじゃないかなと思いました。</p>
上野委員	T、S、Lの順番としては、どのようなのがいいでしょう。
石井委員	私は、L、T、Sじゃないかな。まず授業があって、その授業を支える先生がいて、先生をきちんとサポートしていく学校がある。逆の順番もありだと思っんです。
松原委員	私も、同じようなちょっと分析をしていたんですけど、12番がもっと前に行くべき、左のページです。具体的に言うと、3番目なのかなというふうに思いました。それから、8番が、やっぱり教員と学校関係、子どもと考えると、8と10が上位なのかなというふうに思います。つまり、石井先生でいう、Tが最初で、次がSかなと思ったんです。
石井委員	なるほど。T、S、Lという。
上野委員	ただ、3分類にしたほうが読みやすい。
松原委員	読みやすい。確かに三つに分かれるので。
上野委員	前回、何かのときに、石井先生が余り片仮名は使わないほうがいいんじゃないか。確かにキャリア教育というのは、ぴったりした一番キャリアというのはまとめているんですけども、これとか、それから、ライフステージとか、これは何かできたらなるべく日本語でいい言葉がないんでしょうかというのが、一つです。

	<p>それから、このキャリア教育というときには、具体的には、このLのことでですけど、児童・生徒が将来への夢や希望を持ち、みずからの生き方や考え方を持つことができるように、キャリア教育を推進するというように、どういう人たちの支援に基づいて、どういうことをするのかということでしょう。だから、いきなりここにできるようにキャリア教育をというのと、ちょっと簡単にまとめ過ぎちゃっているような気がするんです。だから、さっき言った家庭だとか地域だとか、さっき言った職場もそうです。それに関連しているわけでしょう。そういうことは思いました。</p> <p>それから、もう一つ、石井先生が分けたTというところが二つになるんですが、12のほうですけど、ここに教員が出るんですが、私がいつも気にしている、ここに「教員が教育に対する熱意と使命感を持ち」、これはいいです。「資質能力を高めるとともに」、自分自身をでしよう。「授業力の向上を図るために」、これもいいんですが、「教員のライフステージに応じた研修等を充実する」というだけじゃなくて、Lのところにいる子どもに対する教え方も書いてある、それと関連すると、ぜひ、今、問題になっている教職員、教員が生徒に対する体罰、これは、はっきりした言葉で言うと、根絶していくという、そういう理念を、目標をやっぱり掲げてもいいんじゃないかと思うんです。</p>
松原委員	具体的に。
上野委員	<p>だって、今、都の教育委員会でも、我々もそうですけれども、むしろ一番問題にしているところです。だから、生徒をよくしようという、そういう先生になってくれと言っているならば、マイナス面の生徒に体罰をしちゃいけないのは当然なんだけど、何とか体罰の根絶というようなことを、言葉をもっと和らげてもいいですけど、何かちょっとどこか入れておいてもいいんじゃないですか、学校教育の充実の中に。別の項目を挙げてもよろしいです。入れるとしたら、12じゃないかなと思います。</p>
教育長	<p>今の10番が上野委員が何も無いんでという話は、違うんです。つまり、具体策を書いて、ある程度の例えば職業体験学習の機会を増やすなどしてキャリア教育を推進しますとか、そういう話ですよ。他のは、いろいろそういう言葉が書いてあったなと思って、私もこれを今読んでいますが、確かにここにはちょっと抜けているかもしれません。6番でいうと、「学校や近隣の自然環境を有効に活用し」ぐらいの話は書いてありますし、そういうも</p>

	<p>のがあるのとないのとあるので、やっぱりある程度そういうものを重点目標なんです、施策の一部だと思うので、そういうものは書いたほうがいいのかなと思います。</p> <p>ですから、12番は、そういう意味で言うと、「教員のライフステージに応じた研修等を充実することにより」云々のかなと。これは逆なのかなという気がします。これは目標が先に行っていて、これをやりますよと書いてあるんです。だから、他のはちょっと違うんじゃない。例えば、Tで1番なんかは、チームティーチングを積極的に取り入れる方策だとか、ICTを活用して授業改善に取り組むなどして、学習指導の質の向上に努めますと書いてあるんです。ですから、それに、他のも大体そんな形で書いてあるので。</p>
上野委員	<p>一番各論化、具体化していいところでしょう、ここは、むしろ。</p>
教育長	<p>そうですね。だから、そうすると、例えば、「教員のライフステージに応じた研修等を充実することにより云々」とかという話になっていくんですか。か、教員のライフステージに応じた研修等だけでは、充実だけではこうはいかないよねという、教員が熱意と使命感を持ち、資質と能力が高まって、授業力の向上を図るものには、それだけではちょっと例示は少ないよねとか、方法論として少ないよねと言ったら。</p>
上野委員	<p>ちょっと抽象的でしょう、この文章は。1番の各論のところか。</p>
教育長	<p>そうしたら、もう少しそこは入れなきゃいけないのかもしれないです。</p>
松原委員	<p>(1)番の今、チームティーチングという取り組みというか文科省のほうの具体的な数はどうでしょうか。少人数制のほうはあれだけど。</p>
松井指導室長	<p>TTはもう少人数に移行しています。完全に切れているわけじゃないんですけども、少人数指導と、とりわけ習熟度別学習ですね。</p>
松原委員	<p>そのところは、その辺をちょっと考慮していただくということと、先ほど、キャリア教育というのが出ましたけど、私は、今、学習指導要領でも、もう完璧にキャリア教育という形で、各学校に周知されているんですね。ですから、これを変えていくと、今後、先生方がちょっと混乱してしまうのかなというふうに思うんです。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>職業体験も重要なんですけど、それと同じぐらいに、やっぱり働くことの尊さとか、そういう部分を小学校のころからきちんとやっていくということになっていますから、これは残しておいたほうがいいのかなと思いました。</p> <p>基本構想だと、今、お話しいただいたとおりで、働くことの大切さや社会のルールを身につけるために、地域での職業体験学習の機会を拡大するなど、キャリア教育とは言っていないんですが、そういうようなことを推進しますと書いてあるので、目的を少しそこにもっと入れて、例示とか、もし、松原先生、この職業体験学習の他にあれば、それはそれで入れればよいと思いますが、そういうことだと思います。</p>
<p>指 導 室 長</p>	<p>今、松原委員からあったように、以前は、進路指導とか進路学習という言葉が一般的でした。それから、職業選択です。その総称で、キャリア教育という言葉が、おそらく学校教育の中で定着しておりますので、キャリア教育という言葉が無理に分解する必要はないと思います。また、先ほどライフステージという言葉がありました。これにつきましては、例えば、教員の異動も昔は3地区制とか、そういう言い方をしましたが、ステージ制という言葉にはなっているんです。ただ、これについては、具体的には、職層による研修とか経験年数による研修とか、そういう言い方はできます。ですので、ライフステージという言葉よりも、日本語でわかるようにすることはできるんですが、キャリア教育につきましては、キャリア教育ということで、もう一つの言葉になっておりますので。</p>
<p>上 野 委 員</p>	<p>わかるけどね。何というか、それですと通っちゃうと、今度中身を素通りしちゃうような傾向がある言葉ですよ。</p> <p>さっき言った、また体罰のところなんですけど、12なんですけど、言葉の入れ方として、やっぱり体罰と入れたら、いじめも入れなくちゃいけませんよね。だから、いじめと体罰というものの減少、根絶というものは、今のところ、やっぱり教育界の一番のやらなくちゃならないことじゃないですか。それに全然触れないというのは、ちょっと寂しい感じがします。</p> <p>それから、もう一つですが、これも語呂の問題なんですけど、基本方針の赤く直した3のところですか。ここのところもちょっと言葉が、「児童・生徒によりよい教育環境を提供するため、地域・外部人材の支援活動も含め」と書いてあるんです。これが、地域・外部人材のこの点は、これはどういう意味なんですか。地域及びというような意味なんですか。よくこの「・」を使って</p>

	<p>いるんだけど、意外とこれは難しいんです。それは及びなのか、ともになのか、何なのか、いろいろ。</p> <p>それはいいとして、地域と、それから外部の人材の支援活動も含め、支援活動というと、主語が誰かということ、こちら側が主語だとすると、こういう人たちを支援するみたいに読めます。それに対して、今度はいいいと思ったのは、活用という言葉にしていますよね。だから、教育行政としては、活用のほうがいいんじゃないですか。</p> <p>そうしますと、今度は、ちょっと飛びますけれども、教育重点目標のほうの4ページの基本方針3の中にあるように、地域・外部人材の活用か、何かいい言葉がないのかな。そこのところがちょっと読んでいて気になったところです。</p>
教 育 長	<p>重点目標の4ページの(1)のところに、「すぐれた知識や技能、社会経験を有した地域人材を積極的に活用した教育体制を整備します」、それから、4番のところが、スクールカウンセラーを活用した云々とあります。1番のところが言いたいのは、この点は、地域人材のことだと思うんです。</p>
委 員 長	<p>支援活動ではなくて、活用という形で、地域・外部人材の活用も含めた。</p>
上 野 委 員	<p>教育行政のほうで、そういう人たちを活用して、手助けいただくという。</p>
教 育 長	<p>そういう意味ですよね。意味的にはそういうことです。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。健全育成活動の推進のこともございますが。</p>
石 井 委 員	<p>新たな基本方針4番の健全育成活動の推進、その下に行きまして、重点目標の(4)なんですけれども、これは一番下に来るのが自然かなと思いました。さらに(4)の文章中の言葉なんですけど、2行目で、PTAや青少年育成関係団体、警察、薬剤師会等、ここで薬剤師会というのが出てくるのが、なぜなんだろう。</p>
上 野 委 員	<p>薬物ですか、イメージで。これじゃあ、ちょっと違和感があるね。</p>
石 井 委 員	<p>医師会が出てこなくて、薬剤師会なんだと。</p>

指 導 室 長	<p>薬物乱用防止教室等で、一番活躍されているのが警察と薬剤師会なんです。ただ、もともと薬物乱用は、生活指導から入っていった経緯があります、学校の中では。ただ、今は徐々に健康問題として扱うようになっております。ですので、今は、そちらから取り入れなきゃいけないということになりますと、やはり医師会を入れなくてはというふうにも思います。ですので、そういうことで、薬剤師会ということだけだったのかなというふうに思いますので、今のご意見の中で、また調整をさせていただきます。</p>
松 原 委 員	<p>石井先生と同じなんですけど、(2)と(5)がもっと上に、上位に来ていいのかなと。特に(5)は、いわゆる子どもたちの健全育成、一番身近な課題なので、5番目ではなくて、上のほうがいいのかなというふうに読んでいて、そんなふうに思いました。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>今の(5)なんですけど、さっき上野委員が言った、例えばいじめとか、これは、ここでは健全育成活動の推進というのは、要は家庭・学校・地域社会、関係諸団体の連携の話をしているんですよね。連携をして、こういうことをやっていきましょうということだと思っんです。ですから、もし、いじめだとか、さっき体罰だとかお話がありましたけど、それが学校教育の充実の中で入れるんだったら、同じようなことが入っていてもいいのかなとか思っんです。こっちの視点は、家庭・学校・地域社会等々が連携して、そういうことをなくしますよねとか、いち早く把握しますということなので、学校教育としても、そういう充実して、こういうことをなくすんですよねというのは、同じ文章になるのか、ちょっとそれはわかりませんが、入っていていいかなと思います。</p>
庶 務 係 長	<p>1ページに出ている人権尊重の精神の育成の(5)番です。ここで、「いじめは問題行為で許さない行為だという指導を徹底し」と、学校側の姿勢も示しております。</p>
上 野 委 員	<p>それはわかりました。</p>
委 員 長	<p>じゃあ、そうしますと、先ほど上野委員からお話がありました、今後の</p>

	<p>学校教育の充実という点の中で、体罰の根絶とかという、そういう文言、そういうことがどういう形で入れるということは、例えば、重要項目の中のどこかに入れていくとか、また、その中で入れていくとかという、その辺はどうでしょう。</p>
松原委員	<p>私も、実は悩んだのです。つまり、体罰を表記したほうがいいのか。結論としては、教師のいわゆる信頼を損なう内容ですよね。そうすると、もうちょっと広がっちゃうんです。体罰、個人情報の漏えい、それから、いろいろなパワハラとかセクハラとか、そういうサービスにかかわる信用失墜にかかわるようなところに広がっていったら、さっき僕は言わなかったんですけど、上野委員さんから体罰というようなご指摘があって、それを表記するんなら、どこなのかというふうに今、悩んでいます、個人的には。</p>
上野委員	<p>むしろ私があえて言わせていただくと、その体罰だけ独立項目にしたっていいくらいだと思いますよ。無理に他の中に入れて、もう婉曲化したりしないで、はっきりそれはぱっとして、教育行政の立場としては言うべきじゃないでしょうかね。</p>
松原委員	<p>絞り込んで。</p>
上野委員	<p>してもいいと思うんです。さっき言ったところに、石井先生が挙げたTのところは、(1)か(12)だとすると、教員はこうあるべきだと言っているんだから、そこに入れたら一番わかりやすいんじゃないかなと。</p>
石井委員	<p>例えば、表現として、体罰をしないという表現をとるか、あるいは、それを裏返しにすると、区民から信頼されるというような何かそういう裏返しの文言での表現はあるでしょうか。</p>
上野委員	<p>それでは弱過ぎると思います。それは、教育の信頼を害する、損なうことはいろんなことがあるわけです。その中で、やっぱり体罰というのは特殊な問題ですから。それはもうもっと真剣にそれに焦点を当てて、堂々と根絶しようという立場を問題にしてやるべきではないかと思います。</p> <p>この中のどこかに入れなきゃ入れるところがないものね。もっとその下の下の各論だというわけにはいかないでしょう。いじめと対応しているんじゃないですか。生徒同士での中の違法行為がいじめだとすると、先生は監督者</p>

松原委員	<p>としてそれをなくそうとすると。みずからが教育だと思っていたら、懲戒のつもりが体罰になっていた、ある意味では、もう違法行為になっちゃっていた。それでいいんだろうかと。そういうことはもう自重しなくちゃいかんということをみずから教員に注意しなくちゃいかんと思うんです。</p>
委員長	<p>そして、12を上の方に持ってきてください。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>今の皆様のご意見を伺いまして、ちょっと修正案を作っていただきまして、次回の教育委員会でまたご意見等がございましたら、伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、継続といたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、第2号議案であります、江戸川区文化財保護審議会新規委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、事務局からお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第2号議案、江戸川区文化財保護審議会新規委員の委嘱についてでございます。</p> <p>今現在、平成26年、27年度の2年間ということで、文化財保護審議会の委員さんを委嘱しておりますが、スタート当初から建築物にかかわる委員さん、部会が五つございますが、そのうちの建築物にかかわる委員さんが今、少ないということがございました。そのため、委員さんを探していたわけですが、ここで新たな委員として委嘱をさせていただければというものでございます。</p> <p>こちらの資料にお示しいたしました、これは案でございますけれども、大橋竜太氏でございます。専門は有形文化財の建築物ということで、現職は東京家政学院大学の現代生活学部の教授ということでございます。この方について、新たな委員として委嘱をさせていただければというものでございます。</p> <p>ちなみに、大橋竜太氏でございますが、今、群馬県の文化財保護審議会の専門委員ということで、平成24年から委員をお務めいただいている方でございますが、なかなか建築関係の専門の方々が今、見つからないということで、1年かかりましたけれども、ここで委嘱をお願いできればというふうに</p>

	考えてございます。以上でございます。
委員長	ありがとうございます。
上野委員	ちなみに、現在の年齢はどのくらいの方ですか。
教育推進課長	昭和39年生まれの現在50歳の方でございます。
委員長	ありがとうございます。 何かまたご質問等ありますか。よろしいでしょうか。
教育推進課長	すみません、ちょっと説明が足りなかったかも。ここで2月16日と書かせていただいたのは、この日に文化財保護審議会の会議を予定してございまして、ここでもって、委嘱をさせていただきながら、委員さんとして就任をいただくということで、案としてつくらせていただいております。
委員長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	他になければ、第2号議案は原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告に参ります。教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。
教育推進課長	教育推進課から2点の後援名義の申請について、ご説明させていただきます。 1点目につきましては、「2015人権のつどい」であります。申請者は人権のつどい実行委員会代表でございます。今回で教育委員会名義につきましては13回目、同じく江戸川区の後援の名義使用も申請をされております。事業内容でございますが、差別のない社会をつくるために何が大切かを考えることを目的として、人権の集いを開催し、広く区民に人権尊重思想の普及・高揚を図るというものであります。実施日時は27年2月6日(金)、江東区カメリアプラザで、対象は一般区民。経費の徴収につきましては、参加費1,000円でございます。これが1点目でございます。 続けてよろしいでしょうか。

委員 長	はい、お願いします。
教育推進課長	<p>2点目でございます。葛西の里神楽第7回美よ志会の行事でございます。申請者は東都葛西神楽保存会会長でございます。教育委員会には、7回目の後援名義の申請でございます。同時に区の後援名義も申請をされています。事業の内容でございますけれども、里神楽の発表会ということで、里神楽を次世代へということでもあります。日ごろの稽古の成果を披露し、さらなる芸能伝承への意欲を感じ、将来の継承者たる青少年会員の増強と育成を図りつつ実施し、葛西の里神楽への興味・関心を高めるというものであります。実施日時でございますが、27年3月8日(日)、会場は東部フレンドホールでございます。対象は一般区民、経費の徴収はございません。</p> <p>以上2点、お願いいたします。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この2点につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
上野委員	1件目ですが、後援名義として名を出すのは、江戸川区ばかりじゃなくて、例えば江東区とか、いろんな区が出るんですか。
教育推進課長	会場が亀戸のカメリアホールということでございまして、江東区と江戸川区の2区が対象となっております。ですので、教育委員会も江戸川区と江東区の両教育委員会に対して、後援名義が出ていると。それから、江東区、江戸川区と4者後援の申請がございます。
委員 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、平成27年度学校給食運營業務委託新規導入校についてのご報告をお願いいたします。</p>
住田学務課長	お手元の資料をごらんいただきたいと思います。来年度からの学校給食運

	<p>営業務ということで、調理業務に合わせて、栄養士業務を委託する導入校が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。導入校につきましては、この資料にある6校が来年度から委託をするということで、現在、15校の給食運営業務を委託しておりますので、来年度からは21校の委託になるということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。</p>
石井委員	<p>直接というわけではないんですが、関連したお願い事になるかと思うんですが、委託をされたときに、生徒・児童に前と比べて、例えば味ですとか量ですとか、どうであったかとか、あるいは、比べなくても、絶対的な評価でもって、おいしいですとか何とか、そういうようなことは把握されていますでしょうか。</p>
学務課長	<p>まず、給食の調理業務を委託している学校には、全ての学校で給食運営委員会というのをつくっていただいて、これは学校の校長先生とか、あるいはPTAの役員さんとか、学校によっては学校医さんなども入っていただいて、それで、学校によって多少違うんですけど、給食なども食べていただきながら、実際に給食についての意見交換をするということです。今度、この運営業務の委託校になりますと、その会議を委託の会社、委託の栄養士も交えて行うということになりますので、そういったところのいろいろご意見をいただく機会があります。あとは、一般の保護者の方に対しても、多くの学校で給食試食会というのを、これも調理業務をやっている学校も、この運営業務をやっている学校も行っていますので、そういったところからもいろいろご意見をいただいているというような状況であります。</p>
石井委員	<p>確かに、そういう丁寧な活動をされているのもよくわかった上でのことなんですが、生徒・児童というところからはどうでしょうか。</p>
学務課長	<p>特に児童・生徒から直接、教育委員会が聞くということは、今までやったことはないです。</p>
松原委員	<p>私も1件だけ。これは21校ですよね。食のアレルギー問題があって、栄養士のいわゆる研修、資質向上というか、その辺のあれはどのようになって</p>

	いますか。
学 務 課 長	まず、この委託会社の栄養士に対しては、教育委員会のほうで研修等を行って、今のアレルギー対応なども含めて、栄養士業務について指導しております。それから、各会社でも会社内の研修であるとか、あるいは、定期的に巡回の指導員が現場に参りまして、また、栄養士の指導をするということをやっております。そういった面も含めて、アレルギー対応もきっちりできるようにということです。あとは、江戸川区が定めたアレルギー対応マニュアルに沿って、事業を行っていただいているというような感じであります。
松 原 委 員	ありがとうございます。
委 員 長	ちょっとわからないところなんですけれども、各学校で、要するに、栄養士が行って、メニューを考えたりというところから、こうやって委託業務になっていくと思うんですけれども、それは、栄養士がいなくなったからとか何かの変化によって委託になっていくという、そんな流れがあるんですか。
学 務 課 長	これは、区の栄養士の退職に伴って、民間の会社に切りかえているということを行っております。来年、6校委託をしますけれども、区の栄養士が6名やめるということで、こういうふうに委託化していくというような形をとっております。
委 員 長	わかりました。あと、何かご意見。
教 育 長	先ほど、石井委員のご意見にあった子どもさんたちに聞いていないのという話だけど、先生方が一緒に食べているわけでしょう。ですから、その子どもたちの声は入っているというふうに思っておりますけれども。
学 務 課 長	子どもの声は確かに大切だと思うんですけど、例えば給食では、何というんですか、かみ応えがある、そういう献立にしたりとか、あるいは、カルシウムだとか、いろいろ栄養素を考えて、バランスよく出したりとか、いろいろな栄養士が工夫をしながら、献立を作成しております。多少、子どもの好みに合わない場合も、献立によってはあると思いますが。
上 野 委 員	たまには、全校生徒にアンケートをとるのもいいかもしれない。そのアン

庶務係長	<p>ケートの結果に支配されるというんじゃないんだけど、そういうこともあっても悪くはないんじゃないですか。</p> <p>一つは、口で聞かなくてもわかる方法が、実は日々行われています。残菜です。残菜の状況は、日々全ての学校で確実に記録をとっています。つまり、どういったものが人気のメニューであって、どういうものが人気がないか。それを人気のないものをどう食べさせようかという、日々、改善しながら、栄養士さんと調理士さんが工夫しながらやっているということなので、子どもの意見は直接口では聞いておりませんが、間接的に確認しているということとは言えると思います。</p>
委員長	<p>栄養のあるものを上手に調理をして食べさせるというのが大事なことだと思います。わかりました。ありがとうございます。</p> <p>あと、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続きまして、いじめ電話相談についての報告をお願いいたします。</p>
指導室長	<p>いじめ電話相談の26年の12月分でございますが、相談はゼロ件ということのご報告でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ゼロ件ということで。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成27年第1回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午後2時33分</p>